|  |
| --- |
| **守山市　住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(令和５年度)** |

## １．目標

守山市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向けては、住宅所有者への補助による経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者および耐震診断実施者に対する耐震化促進の啓発、改修事業者の技術力向上への取り組み、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要です。

このため、守山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）を毎年度、その進捗状況を評価するとともに、プログラムを見直し、改善を図るなかで、住宅の耐震化を強力に推進していきます。

## ２．位置付け

守山市耐震化促進計画に基づき策定する。（守山市耐震改修促進計画に掲げる施策とあわせて、一層の耐震化を促進するために策定し、計画改正時に計画に位置付けるものとする。）

## ３．取組内容・目標・実績

|  |
| --- |
| **計画** |

|  |
| --- |
| 令和５年度取組内容 |
| 【財政的支援】ⅰ）住宅の耐震診断員派遣（無料）等の実施。ⅱ）住宅の耐震改修費・耐震対策除却費用に対する補助を実施。【普及啓発等】ⅰ）住宅所有者に対する直接的な耐震化促進・自治会回覧等により、耐震啓発、耐震関係制度の周知。ⅱ）耐震診断実施者に対する耐震化促進・耐震診断結果報告時に補助制度を説明。・耐震診断を実施した住宅所有者に対して啓発ハガキを送付。ⅲ）改修事業者の技術力向上等・民間団体への出前講座にて耐震改修制度説明会開催。※1・改修事業者に対する耐震改修工法等にかかる説明会を実施。※2・耐震改修事業者リストを作成・公表。※2ⅳ）一般市民への周知普及・広報や市ホームページにて耐震対策の必要性を周知。・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年１回以上実施。※2あるいは、ブース展示により、耐震対策について啓発。・チラシ等により補助制度概要等の周知を実施。※1 新型コロナウイルス対策の状況で開催可否を判断する。　　※2 普及啓発の取組については、県と協力して実施する。 |
| 令和５度目標 |
| ・住宅に対する耐震診断（無料）戸数　 20戸・住宅に対する耐震改修及び除却補助戸数　　３～５戸 |
| 前年度までの実績 |
| 【令和４年度】・住宅に対する耐震診断（無料）戸数　　　14戸・住宅に対する耐震改修補助戸数　　　２戸・住宅に対する耐震対策除却補助戸数　１戸【令和３年度】・住宅に対する耐震診断（無料）戸数　　　10戸・住宅に対する耐震改修補助戸数　　　３戸・住宅に対する耐震対策除却補助戸数　１戸【令和２年度】・住宅に対する耐震診断（無料）戸数　　　７戸・住宅に対する耐震改修補助戸数　　　０戸・住宅に対する耐震対策除却補助戸数　１戸【平成31年度】・住宅に対する耐震診断（無料）戸数　　　８戸・住宅に対する耐震改修補助戸数　　　２戸・住宅に対する耐震対策除却補助戸数　３戸【平成30年度】・住宅に対する耐震診断（無料）戸数　　　７戸・住宅に対する耐震改修補助戸数　　　１戸【平成29年度】・住宅に対する耐震診断（無料）戸数　　　４戸・住宅に対する耐震改修補助戸数　　　３戸 |

|  |
| --- |
| **自己評価** |

|  |
| --- |
| 前年度（令和４年度）取組実績 |
| ・自治会回覧により、耐震改修補助および除却補助制度について周知啓発。・平成20年度～令和３年度耐震診断受診者等396名に対し、啓発ハガキを送付。・守山商工会議所建設部会での耐震改修制度等の説明会開催は、新型コロナウイルス対策により中止。・滋賀県耐震改修工法講習会を県と共催。・広報もりやまに耐震関係制度を掲載。・補助制度概要等のチラシを配布。（窓口、耐震診断結果報告時等）・木造住宅耐震啓発パネル展を開催。（開催期間：３月20日～３月28日）・住まいフェステイバル「湖国住まいの見聞録」11月23日　フランチ大津京で開催 |
| 前年度（令和４年度）の課題 |
| ・耐震診断（無料）及び耐震改修補助・除却補助とも、ほぼ目標達成しており、特に課題は無い。今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。 |